第１号様式

出　頭　通　知　書

大市民第　　号

令和　年　月　日

住所又は事務所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

大阪市長

大阪市消費者保護条例第18条の規定に違反する取引行為があると認められるため、同条例第18条の3第2項の規定により意見の聴取を行うので、次により出頭されるよう通知します。

　なお、指定した日時に出頭できないときは、その理由を付して　　月　　日までにご連絡ください。正当な理由なく出頭されない場合は、意見の聴取は終了したものとみなしますので念のために申し添えます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １出頭日時 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日　　　　午前　・　午後　　　　時　　　　分 |
| ２出頭場所 | 大阪市消費者センター大阪市住之江区南港北２－１－１０アジア太平洋トレードセンターＩＴＭ棟３Ｆ電話　０６－６６１４－７５２３ |

第２号様式

情報提供について（通知）

大市民第　　号

令和　年　月　日

住所又は事務所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

大阪市長

大阪市消費者保護条例第18条の３第1項の規定に基づき、下記の内容を消費者に情報提供しましたので通知いたします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １　事業者名 |  |
| ２　事業者の住所又は所在地 |  |
| ３　代表者名 |  |
| ４　商品又は役務名 |  |
| ５　不当な取引行為内容等 |  |

担当：大阪市消費者センター

　　　　　　　大阪市住之江区南港北２－１－１０

　　　　　　　　　　　アジア太平洋トレードセンターＩＴＭ棟３Ｆ

　　　　　　　　　電話　０６－６６１４－７５２３

第３号様式

不当な取引行為是正指導書

大市民第　　号

令和　年　月　日

住所又は事務所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

大阪市長

下記の取引について、大阪市消費者保護条例第18条の規定に違反するものであると認められるので、同条例第18条の4の規定により、これを是正するよう指導します。是正措置については、不当な取引行為是正回答書（別添様式）をもって回答してください。

　なお、この指導に従わない場合は、同条例第18条の4及び第32条第1項の規定により勧告、公表することがありますので念のために申し添えます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １ 不当な取引行為 |  |
| ２ 該　当　項　目 |  |
| ３ 回　答　期　限 | 令和　　　　　年　　　　　月　　　　　日 |

担当：大阪市消費者センター

　　　　　　　　　　　大阪市住之江区南港北２－１－１０

　　　　　　　　　　　　　　　アジア太平洋トレードセンターＩＴＭ棟３Ｆ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　０６－６６１４－７５２３（相談指導担当：　　　　）

第４号様式

令和　　年　　月　　日

　大阪市長　　様

住所又は事務所

　　　所　　在　　地

 　　　　　　 商号又は名称

氏名又は代表者名

不当な取引行為是正回答書

　令和　　年　　月　　日付大市民第　　　　号で指導のありました不当な取引行為の是正について、次のとおり回答いたします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 不当な取引行為 |  |
| 是 正 内 容 |  |
| 実　施　日 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日 |

第５号様式

不当な取引行為是正勧告書

大市民第　　号

令和　年　月　日

住所又は事務所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

大阪市長

下記の取引について、大阪市消費者保護条例第18条の規定に違反するものであると認められるので、同条例第18条の4の規定により、これを是正するよう勧告します。是正措置については、不当な取引行為是正回答書（別添様式）をもって回答してください。

　なお、この勧告に従わない場合は、同条例第32条第1項の規定により、氏名又は名称、商品名その他の必要な事項を公表することがありますので念のために申し添えます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １ 不当な取引行為 |  |
| ２ 該　当　項　目 |  |
| ３ 回　答　期　限 | 令和　　　　　年　　　　　月　　　　　日 |

担当：大阪市消費者センター

　　　　　　　　　　　大阪市住之江区南港北２－１－１０

　　　　　　　　　　　　　　　アジア太平洋トレードセンターＩＴＭ棟３Ｆ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　０６－６６１４－７５２３（相談指導担当：　　　　）

第６号様式

令和　　年　　月　　日

　大阪市長　　様

住所又は事務所

　　　所　　在　　地

 　　　　　　 商号又は名称

氏名又は代表者名

不当な取引行為是正回答書

　令和　　年　　月　　日付大市民第　　　　号で勧告のありました不当な取引行為の是正について、次のとおり回答いたします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 不当な取引行為 |  |
| 是 正 内 容 |  |
| 実　施　日 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日 |

第７号様式

出　頭　通　知　書

大市民第　　号

令和　年　月　日

住所又は事務所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

大阪市長

大阪市消費者保護条例第32条第2項の規定により、大市民第　　　号で勧告した不当な取引行為の是正についての意見の聴取を行うので、下記により出頭されるよう通知します。

　なお、指定した日時に出頭できないときは、その理由を付して　　月　　日までにご連絡ください。正当な理由なく出頭されない場合は、意見の聴取が行われたものとみなし、同条例第32条第1項の規定により、氏名又は名称、商品名その他の必要な事項を公表することがありますので念のために申し添えます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １　出　頭　日　時 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日　　　午前　・　午後　　　　　時　　　　　分 |
| ２　出　頭　場　所 | 大阪市消費者センター大阪市住之江区南港北２－１－１０アジア太平洋トレードセンターＩＴＭ棟３Ｆ電話　０６－６６１４－７５２３ |